

# 令和7年度大分市社会福祉協議会事業計画

## 1 基本方針

今日、社会構造やライフスタイルの変化に伴い、これまで支え合ってきた地域のつながりの希薄化が進んできています。そのような中で、社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラーなど、個人が抱える課題が外側から見えにくくなっている上、地域を支える地域福祉の担い手が不足しているという現状もあり、個人や地域が抱える課題は複雑化・複合化してきています。

さらに、近年、台風や大雨、地震などの自然災害が多発し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。災害に備える上でも平時における身近な地域での助け合い・ボランティア活動の重要性は高く、地域コミュニティの力を強め、住民の自立した生活を継続していくため、地域のつながりの再構築が求められています。

大分市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民の生活を守る個別支援、地域のつながりや支え合いを育てる地域支援の両面から、様々な活動を続けてきました。福祉のニーズがより一層複雑化した社会において、包括的な支援体制の整備など、本会の果たすべき役割はますます大きくなっていくと考えます。

そうした背景のもと、本会は、大分市とともに策定した令和6年度からの5年間を計画期間とする「第5期地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）に基づき、これまで活動を進めてきました。令和7年度も、引き続き、住民や地域のニーズに対応し、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすための体制づくりを進めるべく、活動計画に掲げる基本目標の着実な実施に取り組んでまいります。

さらに、活動計画の目的である地域福祉推進のためには本会の体制を強固なものにする必要があることから、本会の経営理念等を明確にするとともに、実現に向けた組織体制、財政運営等に関する取組をまとめた「大分市社会福祉協議会中期経営計画」の経営理念及び基本方針のもと、実践戦略を着実に遂行し、これからの社会福祉協議会に求められる役割を果たしてまいります。

また、本会の活動拠点として事務局を設置しているJ：COMホルトホール大分、佐賀関事務所、野津原事務所に加え、令和7年度には新たに大南連絡所を新設します。活動拠点の強化を行うことで、住民の利便性の向上を図るとともに、これまで以上に地域に根差し寄り添った支援を提供してまいります。

令和7年度は、こうした方針のもと、活動計画の基本理念である「支え合って共に生きる ひとが主役のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

## 2 事業展開の方針

「第5期大分市地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」の基本目標である(1)お互いに支え合うひとづくり、(2)地域で支え合う場づくり、(3)誰もが安心して暮らすための体制づくり の3つの項目について引き続き取り組んでまいります。

### (1)お互いに支え合うひとづくり

支える側と支えられる側が、固定した関係ではなく、皆が役割を持ち、支え合う関係を構築するため、思いやりの心を育み、人を豊かにすることで、人と人との絆をより一層深めていく取り組みを推進します。

また、福祉課題に取り組む人材の発掘や地域団体等が活動しやすい環境づくりを行うとともに、正しい人権意識を持つ人材の養成に努めます。

(令和7年度の取組)

ア 地域活動を担う人材の養成及び支援

### (2)地域で支え合う場づくり

住民が主体となって参画する小地域福祉ネットワーク活動などを充実・強化し、地域活動へ参加するきっかけづくりを行うとともに、地域の取り組みを情報発信することで、地域住民の交流を促進します。

また、地域で活動する様々な団体や個人に対する活動や育成に対する支援を行うとともに、これらの連携を促進したり、活動拠点の整備をしたりといった取組を通じて、地域で支え合う場づくりを推進します。

(令和7年度の取組)

ア 校(地)区社協活動の支援

イ 地域交流活動の推進

### (3)誰もが安心して暮らすための体制づくり

専門・相談機関等の連携を強化することなどで、誰もが相談しやすい体制を整備します。

さらに、誰一人取り残さない社会を目指し、成年後見制度の利用促進をはじめとする、判断能力が十分でない人の権利擁護体制を強化します。

加えて近年多発する災害に対する地域防災力の強化や、災害時要配慮者に対する支援活動の円滑化などに取り組むことで、誰もが安心して暮らせるための体制づくりを推進します。

(令和7年度の取組)

ア 法人内の重層的支援体制の整備

イ 生活困窮者自立相談支援事業の充実強化

ウ 大分市成年後見センター事業の拡充

エ 障害者相談支援事業の充実強化

オ 生活福祉資金貸付事業の充実強化

カ 災害ボランティア活動支援体制整備事業の推進

さらに、「大分市社会福祉協議会中期経営計画」の経営理念のもと、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を果たすため、(4)法人運営の基盤整備と強化 についても次のように取り組んでまいります。

#### **(4) 法人運営の基盤整備と強化**

住民が主体的に生活を営む地域のニーズを的確に把握し、地域福祉を推進する専門集団として、また、新たな仕組みやサービスを様々な関係者と連携・協働しながら生み出す開拓者として、広く住民や関係機関の信頼と協力を得られる組織づくりと事業展開に戦略的・計画的に取り組んでまいります。

(令和7年度の取組)

- ア ガバナンスの強化
- イ 財政運営の基盤強化
- ウ 人材の育成、研修の推進
- エ 組織体制の強化

### 3 各部署の重点事項

#### (1) 総務課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	ガバナンスの強化	(ア)理事会・評議員会の活性化	
イ	財政運営の基盤強化	(ア)自主財源の確保 (イ)共同募金配分金の適正配分	(ア) 一般会費 17,112 千円 賛助会費 1,828 千円 特別会費 810 千円 香典返し 7,648 千円 篤志寄附 1,190 千円 (イ) 20,016 千円
ウ	人材の育成	(ア)人材育成計画の策定 (イ)職員研修計画の策定及び計画的な研修の実施	1,303 千円
エ	組織体制の強化	(ア)柔軟な働き方の検討 (イ)ICT・DXを通じた生産性向上の推進 (ウ)効果的な広報の実施	(イ) 1,980 千円 (ウ) 9,347 千円

#### (2) 地域福祉課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	校(地)区社協活動の支援	(ア)校(地)区社協地域福祉活動計画の策定及び推進支援 (イ)小地域福祉ネットワーク活動事業の充実	(ア) 7,023 千円 (イ) 5,535 千円
イ	地域活動を担う人材の養成及び支援	(ア)地域福祉推進委員の育成・支援 (イ)ふれあいサロンを担う人材の養成及び支援 (ウ)生活支援ボランティア育成事業との連携	(ア) 155 千円 (イ) 32,094 千円
ウ	法人内の重層的支援体制の整備	(ア)アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (イ)参加支援事業 (ウ)法人内での包括的支援会議の開催 (エ)日常生活自立支援事業の推進	(ア・イ) 33,204 千円 (エ) 17,228 千円

### (3) ボランティア・市民活動支援課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	地域交流活動の推進	(ア)地域のボランティア同士による交流活動の実施	123 千円
イ	地域活動を担う人材の養成及び支援	(ア)脳トレボランティア養成講座の実施及び活動支援 (イ)生活支援ボランティア育成事業	807 千円
ウ	災害ボランティア活動支援体制整備事業の推進	(ア)災害ボランティアの登録及び育成 (イ)災害ボランティアセンター運営体制の充実	1,537 千円

### (4) 生活支援課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	生活困窮者自立相談支援事業の充実強化	(ア)生活困窮者等への支援の強化 (イ)大分市等関係機関との連携強化による、切れ目のない支援の実施	64,849 千円
イ	大分市成年後見センター事業の拡充	(ア)大分市と共同運営による中核機関の充実 (イ)成年後見制度に関する相談支援の充実 (ウ)成年後見制度に関する普及啓発の強化	38,522 千円
ウ	障害者相談支援事業の充実強化	(ア)市からの受託事業の着実な実施 (イ)関係機関と連携を図り、困難ケース等に積極的に対応 (ウ)感染症や災害への対応力の検証	34,598 千円
エ	生活福祉資金貸付事業の充実強化	(ア)借受人に対するフォローアップ支援 (イ)関係機関との連携強化 (ウ)相談窓口の拡充（佐賀関及び野津原事務所）	46,491 千円

(5) 在宅福祉サービス課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	経営基盤の強化	(ア)他事業所への新規ニーズ開拓のための 広報活動、連携強化の取組 (イ)介護支援ソフト「ほのぼの」と連動 した端末機器を活用した取組 (ウ)自立生活支援有料ホームヘルプ サービス事業の料金改定に向けた取組 (エ)介護職員等处遇改善加算の上位加算 取得	1,299 千円
イ	運営基盤の整備	(ア)ノートパソコンの入替	5,016 千円
ウ	人材の育成、 研修の推進	(ア)資格取得支援 (イ)生産性向上訓練 (ウ)コミュニケーション研修、接遇研修 (エ)介護技術等ヘルパー研修	569 千円
エ	感染症予防対策等の 徹底		550 千円